

質 疑 応 答 書

名 称 逗子市公共施設電力供給

番号	質 問	回 答	設計図番号
1	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	落札候補となった際に提供させていただきます。	
2	1日以外の施設様は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承ください。	問題ありません。	
3	1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承ください。	問題ありません。	
4	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。	

5	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札書に記載の日付は作成日で問題ありません。	
6	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	力率100%で算定してください。（内訳書参照）	
7	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	内訳書に記載する基本料金及び電力料金の単価は「税込」になります。入札金額は「税抜」になりますのでご注意ください。	
8	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか。 A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）	仕様書及び内訳書に記載のとおり算出ください（仕様書2ページ3（1）【電気料金の算定方法】参照）	

9	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	問題ありません。	
10	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか（同一単価での提出となります）。	各施設ごとに内訳書を作成ください。	
11	毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。	
12	請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。（到着前の確定金額の提示はできません）	問題ありません。	
13	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはずべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。	
14	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	問題ありません。	

15	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	問題ありません。	
16	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括（すべてまとめた請求書） ①②以外（詳細をご教示ください）	施設別に請求書を発行ください。	
17	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書に記載のとおり算出ください。（仕様書 2 ページ）	
18	燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価（ベーシックプラン）＋市場価格調整単価（ベーシックプラン）」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	問題ありません。	
19	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	必要に応じて協議します。	
20	燃料費等調整額（燃料費調整額、市場価格調整額その他これらに類する調整額）について、落札後に当該エリアを管轄する旧一般電気事業者が算定方法等の見直しを行った場合、同時期に見直し後の算定方法を適用することは可能でしょうか。	燃料費等調整単価の算定方法の変更などにより契約単価の調整を行う必要が生じた場合には、受注者、発注者協議の上、決定するものとします。（仕様書 3 ページ 3（1）（イ）参照）	

21	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はありませんが、変更等の必要が生じた際は発注者と受注者とは協議の上、変更するものとします。 また、契約電力が 500kW以上となる場合は、発注者と受注者とは協議の上、決定するものとします。(仕様書 1 ページ 2 (2) ア (B) 参照)	
22	契約電力が 1 施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	質問21のとおり	
23	契約電力が 1 施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近 1 年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2026年 1 月 〇〇kW	逗子市浄水管理センター 契約電力:820kW 最大需要電力実績：2025年9月 766kW	
24	上記質問(質問23)にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違があった際は、発注者と受注者とは協議の上、決定するものとします。(仕様書 1 ページ 2 (2) (B) 参照)	
25	再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。	ご質問の内容の電気の種類はRE100に準拠しておりません。仕様書通りの電気を供給ください。(仕様書 2 ページ 2 (4) 参照)	

26	非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い（どちらでも可）」という認識でお間違いないでしょうか。	仕様書 2 ページ（4）を参照ください。	
27	再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書および非化石証書」について年度毎の更新になるため、発行までにかなりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか。 例）契約期間：2027年 4 月～2028年 3 月 → 2028年 8 月以降に 1 年分発行 契約期間：2026年11月～2027年10月→ 2027年 8 月以降に 5 カ月分（2026年11月～2027年 3 月分）、2028年 8 月以降に 7 カ月分（2027年4月～2027年10月分）	契約期間の上半期及び下半期の末日までの提出が間に合わない場合はご連絡いただければ、問題ありません。	
28	非化石証書および特定電源割当証明書の確定値の代わりに、特定電源割当証明書の暫定値（確約する値ではございません）であれば供給期間終了後 1 ヶ月前後で送付することは可能ですが、暫定値での対応でもよろしいでしょうか。	確定値にて送付ください。なお、上半期及び下半期の末日までの提出が間に合わない場合はご連絡いただければ、問題ありません。	
29	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	提供可能です。	
30	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。		

31	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	予定はありません。	
32	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に關しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。	
33	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札の結果（参加業者、各業者の入札金額等）は逗子市ホームページに掲載いたします。 結果についてはホームページよりご確認ください。 また、落札候補者となった事業者については、別途メールでもご連絡いたします。	
34	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	提供可能です。	
35	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。需要家様に専用ポータルサイトにて請求書をご確認いただくこととなりますが、問題ございませんでしょうか（毎月、Web から請求書をダウンロード可能）。	問題ありません。	

36	弊社請求システム都合により、「1つの電気料金を複数の使用者で分担してお支払いになる場合(自動販売機の電気代等で分割請求が必要である場合等)」や「毎月、各施設へ紙請求書の発行が必要である場合」など特別対応が必要でと、対応が難しい場合がございます。ご請求について、何か特別な対応が必要となるでしょうか。	分割請求等の予定はありません。	
37	公告いただいた需要場所で電気設備工事のご予定はあるでしょうか。ご予定ある場合、詳細についてご教示いただけますと幸いです。	逗子市療育教育総合センターでは高圧ケーブル更新工事を令和9年度に予定しております。詳細については、落札後に別途協議いたします。	
38	供給期間終了までの間に、東京電力エナジーパートナー株式会社(以下、東電 EP)が燃料費調整単価・市場調整単価の算定諸元変更を行われた場合、弊社も適用する算定諸元を東電 EP と同様に変更してよろしいでしょうか。	問題ありません。	
39	戦災、天災等による国内外の情勢の変化や電気事業における制度変更等の予期せぬ特別な事情により供給価格が不適当となった場合には、電力供給代金額の変更も含めて協議に応じていただけますでしょうか。	必要に応じて協議します。	
40	特定電源割当証明書の発行時期についてですが、非化石証書を用いる関係で契約終了後2～5か月時間をいただきます。ご了承いただけますでしょうか。また、全施設の契約電力・使用電力量をまとめたの作成でよろしいでしょうか。	上半期及び下半期の末日までの提出が間に合わない場合はご連絡いただければ、問題ございません。特定電源割当証明書は、需要場所ごとに作成ください。(仕様書3ページ(4)参照)	

41	請求書につきまして、 ・ 原本の郵送は必要でしょうか。それとも、お客様向けWEBページ（マイページ）からダウンロードしたPDFデータでのご提出でも問題ございませんでしょうか。 ・ 原本の郵送が必要な場合、請求書への押印は必要でしょうか。また、押印が必要な場合、電子印での対応は可能でしょうか。	PDFデータで問題ありません。	
42	契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。 例）託送料金が増減した場合、その増減額と同額を契約単価に反映させる。	必要に応じて協議します。	
43	燃料費調整等について、2026年4月1日の見直しされた、旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）のベーシックプランの燃料費調整単価および市場価格調整単価の適用でよろしいでしょうか。 またその場合、今後旧一般電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式会社）が算定諸元を変更した場合、応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただいてよろしいでしょうか。	燃料費調整等については、ご認識のとおりとなります。 契約期間中に上記に適用される燃料費等調整単価の算定方法の変更などにより契約単価の調整を行う必要が生じた場合には、受注者、発注者協議の上、決定します。（仕様書1ページ（2）ア（B）参照）	
44	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。 また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。	問題ありません。	

45	【契約時の燃料費等調整額に関して】 弊社では、電気料金の算定にあたり、入札書提出時点に適用されている、当該エリア「旧一般電気事業者」の燃料費等調整制度に基づき、入札金額および燃料費等調整額を算定しております。 弊社が落札した場合、燃料費等調整額の算定については、入札時点で適用されている旧一般電気事業者の約款に基づく算定式・諸元等を、契約期間満了まで適用いたしますがよろしいでしょうか。 (契約期間中に旧一般電気事業者が燃料費等調整額の算定式・諸元等を変更しても、弊社は契約途中では変更せず、算定式・諸元等も契約単価もそのまま)	質問43のとおり	
46	現在の予備線・予備電源の契約有無について教えてください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	予備線・予備電源の契約はありません。	
47	弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応（入居者毎に発行する等）は生じますか。	供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応はありません。	
48	本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 (例：自動販売機の運営にかかる電気料金については、自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など)	希望はありません。	

49	弊社は1施設1枚の請求書作成となり、分割請求は対応不可となっております。なお、分割支払いに関しましては、事前に内訳をお知らせしていただくことで対応可能となります。ご了承いただけますか。 [例：庁舎 ○,○○○円 業者A ○,○○○円 業者B ○,○○○円]	承知しました。	
50	契約期間中に当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が燃料費(等)調整及び託送料金の見直しを伴う料金見直しをした場合、割引率を変えずに同等の変更をお願いさせていただきますが、その際は協議いただけますか。	必要に応じて協議します。	
51	【スイッチング(SW)に関するお願い】 令和8年10月1日の開札から同年11月1日の供給開始までの期間が短いため、落札決定後、速やかにスイッチング手続を開始する必要があります。落札者に対し、各需要場所の供給地点特定番号、現小売電気事業者名、お客さま番号、計量日その他手続に必要な情報・書類を、開札日の翌営業日までに提供いただくことは可能でしょうか。□	落札決定者となった際に提供させていただきます。 本市では事後審査型条件付一般競争入札を行っており、開札後、落札候補者となった者から申告書及び条件を証する書類をご提出いただき、適格者と認められた場合に落札決定者となります。速やかに書類が提出されない場合、翌営業日までに落札決定者とならない可能性がありますので、翌営業日までの提供を確約することはいたしかねます。	
52	【供給開始日の遅延可能性について】 弊社にてスイッチング(SW)手続きは最大限尽力いたしますが、ご提供いただく施設情報等に不備がある場合や、一般送配電事業者の手続状況等により、供給開始日に間に合わない可能性がございます。供給開始日に間に合わない場合には、11月1日以降の最短日での供給開始となる可能性がございますこと、あらかじめご了承いただけますようお願い申し上げます。	11月1日に供給開始いただきますようお願いいたします。 なお、供給開始が間に合わない場合は、別途協議とさせていただきます。	
53	【施設別の契約情報について】 スイッチング手続および料金算定のため、各需要場所について、①現在の小売電気事業者名、②供給地点特定番号、③お客さま番号、④計量日、⑤現在の契約電力、⑥予備電源・予備線契約の有無をご提供いただけますでしょうか。	落札決定者となった際に提供させていただきます。	

54	【燃料費調整額の算定方法について】 弊社では、関東管内のみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー）が公表する2026年度ベーシックプランと同等の燃料費等調整単価を適用しております。ただし、市場価格調整に関しては、以下の運用としております。ご了承くださいませでしょうか。 （東京電力EP） ・ 検針日が毎月 1 日の場合 ・ 検針日が毎月 2 日から月末までのいずれかの場合（当社） ・ すべて「検針日が毎月 2 日から月末までのいずれか」を適用 ※理由：検針日が毎月 1 日の確定値は翌月初に公表されるため、請求業務の都合上、同単価の適用が極めて困難となるためです。	燃料費調整額は、東京電力の2026年度「ベーシックプラン」に基づく算定方法でお願いします。 御社における算出方法にて、問題ありません。	
55	【請求書上の表記について】 燃料調整費につきまして、弊社では地域電力会社の「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず計算後の合算で請求書に「燃料費調整額」と表記される形となります。ご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。	
56	【特定電源割当証明書の提出時期について】 特定電源割当証明書につきましては、供給年度分を翌年度の 7 ～ 8 月頃に提出する予定です。 そのため、 2026年11月～2027年 3 月供給分 → 2027年夏頃提出予定 2027年 4 月～2028年10月供給分 → 2028年夏頃提出予定となりますこと、ご了承くださいませでしょうか。	上半期及び下半期の末日までの提出が間に合わない場合はご連絡いただければ、問題ありません。	

57	弊社では現在、新たな顧客管理・料金計算システムの導入を進めております。これに伴い、契約期間中において、契約単価や供給条件に影響を与えない範囲で、料金メニュー名称、請求書様式、Webサービス画面表示等の変更を実施する可能性があります。 当該変更が生じる場合には、事前にご説明のうえ協議させていただくことを前提として、ご対応いただけますでしょうか。	承知しました。	
58	契約期間中において、契約電力又は使用電力量に影響を与える予定の施設改修、空調設備更新、太陽光発電設備、蓄電池設備、EV充電設備の設置又は撤去等の計画がある施設がございましたらご教示ください。	予定はありません。	
59			